

行政改革大綱前期実施計画H23取り組みに対する答申について意見交換シート（参考例）

体制コード・取組内容		2-2-4-6	売却処分の実施		
実施年度	H23	目標数	5%	結果数値	4%
担当者所属	財政課	管財係	職・氏名		
内部評価	C	委員個別意見	要改善		

これまでの取り組み内容	平成21年度	用途廃止を決定した財産の売却。 インターネットを利用した公有財産の売却。
	平成22年度	売却可能地のリストを作成し、売却の求め申請があったものについて売却を行った。 法定外公共物が用途廃止となった土地については、速やかに売却を行った。 不用となった車両はホームページにより公告を行い売却を図った。
	平成23年度	売却可能地のリストを作成し、売却の求め申請があったものについて売却を行った。 法定外公共物が用途廃止となった土地については、速やかに売却を行った。 不用となった車両等はホームページにより公告を行い売却を図った。 物件情報等の把握と物件調書の作成に着手した。
H24委員会答申意見	①民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。	
意見交換での主な内容		
委員会意見を踏まえたうえでの今後の取り組み		